

## 生活福祉資金特例貸付の送金予定日

栃木県社会福祉協議会

※栃木県社協において申込書類を受付した日が基準となります。(書類の不足や記入もれ等があると受付となりません)

※都合により、実際の送金日が異なることもありますので、あらかじめご了承ください。

※送金予定日内に借受人指定の口座に振り込まれますが、時間は決まっていません。

### ○緊急小口資金

送金予定日
県社協受付日を含めて7営業日目(土日祝・12/29~1/3は営業日外です) 例) 県社協受付日 10/22(木) → 送金予定日 10/30(金)

### ○総合支援資金(初回貸付)

県社協受付日	貸付期間	送金予定日		
		第1回	第2回	第3回
令和2年 9/1~9/14	9月~11月	9/28(月)	10/23(金)	11/25(水)
9/15~9/30	10月~12月	10/13(火)	11/10(火)	12/10(木)
10/1~10/14	10月~12月	10/26(月)	11/25(水)	12/25(金)
10/15~10/30	10月~12月	11/13(金) ※10月分として	11/27(金)	12/25(金)
11/2~11/13	11月~1月	11/25(水)	12/25(金)	1/25(月)
11/16~11/30	12月~2月	12/11(金)	1/8(金)	2/10(水)
12/1~12/14	12月~2月	12/25(金)	1/25(月)	2/25(木)
12/15~12/28	1月~3月	1/15(金)	2/10(水)	3/10(水)
令和3年 1/4~1/15	1月~3月	1/27(水)	2/25(木)	3/25(木)
1/18~1/29	2月~4月	2/12(金)	3/10(水)	4/9(金)
2/1~2/12	2月~4月	2/25(木)	3/25(木)	4/23(金)
2/15~2/26	3月~5月	3/11(木)	4/9(金)	5/10(月)
3/1~3/15	3月~5月	3/26(金)	4/23(金)	5/25(火)
3/16~3/31	4月~6月	4/13(火)	5/10(月)	6/10(木)
4/1~4/7のうち 市町社協受付が 3/31までの場合	4月~6月	4/23(金)	5/25(火)	6/25(金)

4/1～4/14のうち市町社協受付が4/1以降の場合	4月～6月	4/27(火)	5/25(火)	6/24(木)
4/15～4/30	4月～6月	5/19(水) ※4月・5月分として		6/24(木)
5/6～5/14	5月～7月	5/27(木)	6/25(金)	7/26(月)
5/17～5/31	6月～8月	6/11(金)	7/9(金)	8/10(火)
6/1～6/14	6月～8月	6/25(金)	7/26(月)	8/25(水)
6/15～6/30	7月～9月	7/13(火)	8/10(火)	9/10(金)
7/1～7/7	7月～9月	7/27(火)	8/25(水)	9/24(金)

※緊急小口資金・総合支援資金（初回貸付）について、お申込窓口である市町社協での受付期間は令和3年6月末までです。

○総合支援資金（[延長貸付](#)）

延長貸付期間	送金予定日		
	第1回	第2回	第3回
令和2年 8月～10月	8/26(水)	9/28(月)	10/26(月)
9月～11月	9/15(火)	10/15(木)	11/13(金)
10月～12月	10/15(木)	11/13(金)	12/15(火)
11月～1月	11/13(金)	12/15(火)	1/15(金)
12月～2月	12/15(火)	1/15(金)	2/15(月)
令和3年 1月～3月	1/15(金)	2/15(月)	3/15(月)
2月～4月	2/15(月)	3/15(月)	4/15(木)
3月～5月	3/15(月)	4/15(木)	5/14(金)
4月～6月	4/15(木)	5/14(金)	6/15(火)
5月～7月	5/14(金)	6/15(火)	7/15(木)
6月～8月	6/15(火)	7/15(木)	8/13(金)
7月～9月	7/15(木)	8/13(金)	9/15(水)

※総合支援資金（延長貸付）の受付期間は、初回貸付の3回目の送金月末までです（県社協必着）。各市町社協での受付方法等については、お早めに各市町社協へお問い合わせください。

○総合支援資金（再貸付）

送金予定日

第1回の送金は、3月15日(月)以降の毎週月曜日に、順次行います。  
(栃木県社会福祉協議会で申込書類を受理してから4週間程度かかる見込みですが、申込状況によってはさらに遅れる場合があります。)

第2回・第3回の送金は、毎月21日が送金予定日です。(8月は20日になります。)

※総合支援資金（再貸付）について、お申込窓口である市町村協での受付期間は令和3年6月末までです。